

# たかひこ通信

皆さんのご意見・ご要望を電話・Fax・メールでお寄せください。



部内資料 たかひこ通信 No.83  
2018/3/25 〒399-8601 長野県北安曇郡池田町大字池田3089-4  
薄井孝彦 Tel・Fax 0261-62-5093  
mail : peacea@peach.plala.or.jp  
<http://web-ariakesan.com/>

## 町議会3月定例会での、私の一般質問と町答弁の概要

3月議会は3月8日から20日まで開催されました。私の一般質問と町の回答の概要は次のとおりです。

### 1. 防災対策について

#### 質問1 指定避難所での避難所訓練の実施を

総務課長 地震総合防災訓練のなかで避難所訓練の実施を検討している。

#### 質問2 町と大町ダムとの連絡体制の充実を

総務課長 大町ダムと話し、連絡体制は確立している。

#### 質問3 防火水槽（マンホール式を除く）の安全点検と対策は。

総務課長 早期に点検し、次年度で修繕していく。

#### 質問4 旧耐震の木造住宅耐震化の推進を

①国・県は来年度から木造住宅の耐震化を進める新たな支援事業を進める。町はこの事業を受けて耐震化を進める考えはないか。

建設水道課長 研究していく。

#### ②耐震化を進めるには高知県のように工事に要した経費

限度額まで助成する新たな助成制度の創設や費用が少なくて済む低コスト工法の推進が必要である。町は県にこれらのこととを要望して欲しい。

建設水道課長 県へ要望していく。

### 2. 住宅宿泊事業法（民泊新法）について

#### 質問1 6月から施行される民泊新法により町の静かな環境がそこなわぬいか心配である。町の考えは。

産業振興課長 民泊事業者を監督する権限は県にあり、町はない。町は事業者に自治会・商工会・観光協会などへの加入をお願いしていく。

#### 質問2 宿泊者に守っていただく事項を外国語で書いた要領の作成を町から県に要望を。

産業振興課長 県に分かりやすい民泊運営マニュアルの作成を要望していく。

### 3. 「文化のまちづくり」について

#### 質問1 旧「関」邸にあった香川景樹の歌碑を有明山の見える地域交流センターに移築を。

教育長 十分に検討する。

#### 質問2 町の文化資源（内山真弓、島木赤彦、岡麓、浅原六朗など）を活かし、町が「短歌・俳句」の里になるよう講演会の開催など更なる取り組みを。

生涯学習課長 検討していく。

#### 質問3 地域交流センターの運営、企画、応援団、ホール・会議室の貸し出し規定などについて町民の声を聞くワークショップの開催を。

生涯学習課長 応援組織「利用者の会」から意見・要望を聞く。ワークショップの開催は考えていない。

今月の一首 凜として大きな夢を持つと言う 池小巣立つ子らみな元気

### 陳情審議結果と私の意見

#### ◎生活保護費引き下げ中止を求める意見書提出の陳情

陳情者：大北地区生活と健康を守る会

審議結果：採択 《私の採択賛成討論》

・生活保護費の改訂により67%の世帯で減額になる。引き下げは憲法25条（国民は文化的な最低限度の生活を営む権利）に反する。

#### ◎憲法9条改定と「緊急事態条項」を含む改憲案の国会発議に反対する陳情

陳情者：池田9条の会ほか

審議結果：不採択 《私の採択賛成討論》

・憲法9条を改定すれば、自衛隊が戦争に参加せざるを得なくなる。自衛隊員の命が失われ、徴兵制にもつながる。  
・「緊急事態条項」の内容は現行法規（災害基本法、有事関連法）でも可能であり、憲法に書き込む必然性がない。書き込むことにより、国民の権利と地方自治が制限される。

#### ◎日本政府に核兵器禁止条約の調印を求める意見書提出を要請する陳情

陳情者：新日本婦人の会池田支部

審議結果：採択 《私の採択賛成討論》

・核戦争が起これば人類は破滅する。被爆国として核兵器廃絶を進めるこの条約への調印は当然である。

#### ◎旧北保育園利活用についての陳情書

陳情者：四丁目老人クラブ健寿の会

審査結果：趣旨採択

・旧北保育園の建物は耐震化されておらずすぐには使えない。滑り台、ブランコ、ベンチを設置した小公園設置は採択すべき。  
《私の対応》 趣旨採択に賛成



香川景樹の歌碑  
「久方の天の岩戸のあけしより  
くもいにのこる ありあけの山」  
旧関邸から池田公民館南に移築された